

議案第15号

契約の締結について

南房総市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南房総市条例第60号）第2条の規定により、南房総市中継施設整備及び運営事業（施設整備工事）請負契約を次のとおり締結するものとする。

令和7年2月27日提出

南房総市長 石 井 裕

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 南房総市中継施設整備及び運営事業（施設整備工事） |
| 2 工 事 場 所 | 南房総市検儀谷地先 |
| 3 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 契 約 金 額 | 4,879,600,000円 |
| 5 契約の相手方 | 神奈川県横浜市鶴見区尻手3丁目2番43号
新明和工業株式会社流体事業部営業本部
本部長 長井 諭 |